

第 49 回 資生堂児童福祉海外研修

(2024 年度)

実 施 要 綱

公益財団法人 資生堂子ども財団

1. 目的

社会的養護に携わる施設職員に対して、世界各国の児童福祉の最新事情、特に児童保護および社会的養護の仕組みや推進体制、児童福祉施設の形態や機能および児童福祉研究に関する最新の知識を学ぶ機会を提供する。訪問国の人々との専門性を介した対話を通じて研修参加者の視野や見識を広め、活動の質的向上と強化を図ることと併せ、職員同士の連帯感を醸成し、将来、児童福祉業界の中核で活躍できる人材の育成を図る。

2. 主催 公益財団法人 資生堂子ども財団

3. 後援 こども家庭庁（依頼中）、社会福祉法人 全国社会福祉協議会（依頼中）

4. 協力 子どもの虹情報研修センター

5. 研修国 アメリカ合衆国（渡航研修訪問地：ニューヨーク州）

6. 研修日程と研修形態

研修		日にち、場所
事前研修		9月26日(木)～27日(金) 会場：資生堂本社汐留オフィス（東京都港区）
海外研修	渡航研修	11月2日(土)出発地空港近くのホテルに集合 11月3日(日)出発、同日現地空港到着 11月4日(月)～8日(金)ニューヨーク州視察研修 11月9日(土)現地空港出発 11月10日(日)帰国・解散
	リモート研修	12月12日(木)～13日(金) 受講場所：各自自宅または勤務先
事後研修		12月2日(月)～3日(火) 会場：エコールドハマヤ（神奈川県横須賀市）

7. 研修テーマ

アメリカ合衆国（以下、アメリカ）における児童虐待疑いに関する通報件数は年間約 400 万件で、その半分の約 200 万件が児童保護当局による介入・対応を受けている。また、虐待やネグレクトによる子どもの死亡件数は年間 1,800 件（保護者のみならずあらゆる人からの加害による）で、世界で比類のない件数となっている。アメリカは虐待を受けた子どもの保護施策に力を入れてきたが、近年は予防重視の方向性に力を入れており、家族との協働と家庭支援の強化が図られている。そのためか社会的養護となる子どもの数は減少している（2016 年度末約 43 万人、2022 年度末約 37 万人）。社会的養護においては、親族里親と家庭的環境でケアを行う里親への委託が優先され、施設は主に治療的・教育的支援が必要な年齢の高い子どもを対象にしているが、里親家

庭を転々とするケースも発生しており、それが子どもの現在と将来のウェルビーイングに深刻な影響を及ぼすことが課題とされている。

今年度研修では、ニューヨーク州への渡航研修と、アメリカ国内と日本をオンラインでつないだりモート研修を行い、児童虐待の予防的な観点から、児童保護と児童家庭福祉の制度政策と支援の現状と課題、調査研究からの最新の知見を学び、日本の児童虐待の予防と対応において施設が果たすべき役割、担うべき機能、高めるべき専門性を考える。視察先は、児童保護関連機関、児童福祉関連機関及び治療機関とする。一部は10年前に訪問した機関であり、再び訪問し学びを深める予定である。

研修のポイント:児童虐待問題の実状と背景、解決に向けたアプローチ、世代間連鎖を防ぐための支援の展開、児童保護局と民間の支援機関の協働による家庭支援の具体的な展開、エビデンスに基づいた治療的プログラムの動向、里親養育とフォスタリングの概要、施設におけるアセスメントと治療的支援の実践例、里親委託・施設入所となる子どもの家族再統合支援のあり方(特にアタッチメント形成を中心に)、措置変更を防ぎケアの一貫性・連続性を担保するための取り組み、支援や保護が必要な子どもの権利擁護等

8. 研修団メンバー 10名

団 長：高橋誠一郎氏（至誠学舎立川 児童事業本部 副本部長・事務局長）

特別講師：久保田まり氏（東洋英和女学院大学人間科学部・大学院人間科学研究科 教授）

団 員：8名

9. 団員選考方法

資生堂児童福祉海外研修選考委員会の選考（7月）を経て、理事会（8月）で決定する。

10. 応募資格

応募資格は、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童家庭支援センターに所属し、かつ、以下の条件を満たす方です。

- (1) 過去に当海外研修または他財団、団体の主催する同種の海外研修に参加していない方
- (2) 職務経験年数が5年以上の実務者（施設長は対象外）
- (3) 今回の研修テーマについて高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある方
- (4) 長期にわたって児童福祉に貢献する意欲がある方
- (5) 心身ともに健康で、団体での行動に耐えられる方

11. 提出書類

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 施設長の推薦書（含推薦理由書） | 1通（規定書式） |
| (2) 履歴書（写真添付） | 1通（規定書式） |
| (3) 推薦を受ける方へのアンケート | 1通（規定書式） |
| (4) レポート | |

ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考

えることについて、本研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

- ・作成要領：A4 サイズ用紙 1 枚に、横書き 1,440 文字以内
(1 行 40 字×36 行程度。表紙は不要です)

12. 提出方法と締切

提出書類は封書にし、封筒の表に施設名とお名前を記載の上、所属する施設の協議会に提出してください。

※協議会（10 項記載の施設種別の協議会）によって応募の締切り日が異なります。必ず各協議会事務局へお問い合わせください。

- ・協議会から当財団への提出締切：2024 年 6 月 27 日(木)必着

13. 研修団員による研修報告書の作成及び研修報告発表

- (1) 2025 年 3 月末までに報告書を作成する。団員全員が報告書原稿を担当し、団員の中から選任された報告書編集委員が複数回の会議に参加し編集を行う。
- (2) 研修団員全員出席のもと、こども家庭庁に対して研修報告を行う（2025 年 5 月以降）。
- (3) それぞれの施設協議会等が主催する研修会等において研修報告を行う。
- (4) 当財団主催のフォローアップセミナーに参加し、研修報告を行う（2025 年 5 月以降）。

14. 費用負担

- (1) 資生堂子ども財団が負担するもの
 - ① 事前/事後研修等の国内での研修に係る費用(国内交通費を除く)
 - ② 渡航研修に係る費用(交通費、宿泊費、食事代、海外旅行保険等)
 - ③ 報告書作成に係る各種費用(編集会議参加に必要な交通費・宿泊費を含む)
 - ④ その他研修参加にあたり当財団が必要と認める費用
- (2) 研修団員もしくは研修団員が所属する施設が負担するもの
 - ① 事前/事後研修、渡航研修に参加するための国内交通費
 - ② 事前/事後研修、渡航研修に付随する個人的な前後泊費用、個人的飲食費
 - ③ 研修に使用するパソコン等、事務用品等購入費
 - ④ 渡航に係る諸申請費用(※)
 - ⑤ 渡航研修期間中の通信費用、および自宅等から参加するリモート研修時の通信費用
※アメリカ電渡航証明書 (ESTA) 申請費用、パスポート取得・更新費用

15. 研修参加にあたってのお願い

- (1) オンライン研修（自宅や自身の勤務先から参加の場合）の日には、業務を入れないようにお願いします。
- (2) 自宅から参加のリモート研修用にパソコンと通信環境のご準備をお願いします。
- (3) 研修にはパソコンをご持参ください。情報の調査と共有、研修記録のまとめ、研修報

告書作成（原稿執筆及び編集作業）に必要です。

16. その他

- (1) 感染症、災害、戦争、テロ等の発生により、参加者の健康や安全に危険があると判断した場合は、研修の実施内容を変更することがあります。予めご承知おきください。
- (2) 応募にあたってご提供いただいた個人情報は、第49回資生堂児童福祉海外研修派遣団員の選考および決定の手續、研修の実施などの本事業の実施に必要な範囲で利用します。また提出書類は当財団の責任で処分し、ご返却いたしません。その他の個人情報に関する取扱いは、当財団のプライバシーポリシーをご確認ください。

当財団プライバシーポリシー：<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/policy.html>

以 上

●海外研修についてのお問い合わせ先●

（公財）資生堂子ども財団 海外研修事務局（田中）

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-5-5

E-Mail：keiko.tanaka7@shiseido.com（田中）お問合せはメールでお願いします。

メールでのお問合せ後3日以内に返信が確認できない場合は、

090-1260-2543（田中）までご連絡をお願いいたします。